

バンボディに関連する法規一覧

1. 道路運送車両の保安基準(条項一覧)

<p>長さ・幅・高さ寸法 (2)全長、全幅、全高 (3)最低地上高 (18)リヤオーバハング (18)キャブ幅段差</p> <p>重量 (53)最大積載量 (4)車両総重量 (4-2)軸重、隣接軸重、輪重</p> <p>安定性 (5)かじ取車輪の荷重割合 (5)最大安定傾斜角度</p> <p>(6)最小回転半径 (7)接地部及び接地圧</p> <p>走行装置 (9)バウンドハイト (9)タイヤサイズ (9)タイヤ負荷率</p> <p>(12)制動装置 (13)トラクタ及びトレーラの制動装置 (14)緩衝装置 (15)燃料装置</p>	<p>車控及び車体 (18)車枠・車体の強度、取付け (18)車体表示(最大積載量) (18-2-2)巻込防止装置 (18-2-2)突入防止装置</p> <p>(19)連結装置 (27)堅ろうで安全、確実な積載構造</p> <p>(31)排出ガス免散防止装置</p> <p>灯火関係 (32)前照灯等(白色) (33)前部霧灯(任意取付 白又は淡黄色) (33-2)側方照射灯(任意取付 白又は淡黄色) (34)車幅灯(白、橙)(ターン兼用時) (34-2)前部上側端灯(任意取付 白色) (35)前部反射器(トレーラ 白色) (35-2)側方灯及び側方反射器(6m超車橙色) (36)番号灯(白色) (37)尾灯(赤色) (37-2)後部霧灯(任意取付 赤色) (37-3)駐車灯(任意取付 前面:白色、後面:赤色) (37-4)後部上側端灯(任意取付 赤色)</p>	<p>(38)後部反射器(赤色) (38-2)大型後部反射器(GVW7トン以上) (38-3)再帰反射材(任意取付) (39)制動灯(赤色) (39-2)補助制動灯(GVW3、5トン以下 赤色) (40)後退灯(白色) (41)方向指示器(橙色) (41)両側面方向指示器(橙色) (41-2)補助方向指示器(任意取付 橙色) (41-3)非常点滅表示灯(橙色) (42)その他の灯火等の制限</p> <p>(47)消火器 (48-2)運行記録計</p> <p>その他 (50-2)ガス運送容器を備える車 (51)火薬等を運送する車 (52)危険物を運送する車 (55)基準の緩和</p>
---	--	--

1) ()内の数字は、保安基準の条項を示す。
 2) 青字は、バン型車(架装)に直接関係しない項目。

2. 国土交通省(関係通達)

- 1) 特殊用途自動車(8ナンバー)の構造要件
 「自動車の用途等の区分について(依命通達)」の細部取扱について
 ※【対象車両】 冷蔵冷凍車
- 2) 「トラック荷台の安全対策について」(自車第433号の3)昭和55.6.10

3. (独立行政法人)自動車技術総合機構

- 1) 審査事務規程
 ※別添2(4-13関係) 新規検査等提出書面審査要領

4. JABIA規格(自動車車体規格)

- 1) JABIA-V1000 冷蔵・冷凍自動車の保冷車体
- 2) JABIA-V1001 冷蔵・冷凍自動車の保冷車体 性能試験方法
- 3) JABIA-V1100 バン・トラック荷台の安全対策(安全構造基準)
- 4) JABIA-V1101 バン型車への再帰反射材取付基準(図解・Q&A集)
- 5) JABIA-V1102 バン型車へ取り付ける「その他の灯火」の解説
- 6) JABIA-V1200 バン型車に関する用語
- 7) JABIA-G0001 巻込防止装置

バンボディで 押さえておきたい法規

～過去事例より学ぶ注意すべき法規～



ドライバン



ウイング車



冷蔵冷凍車

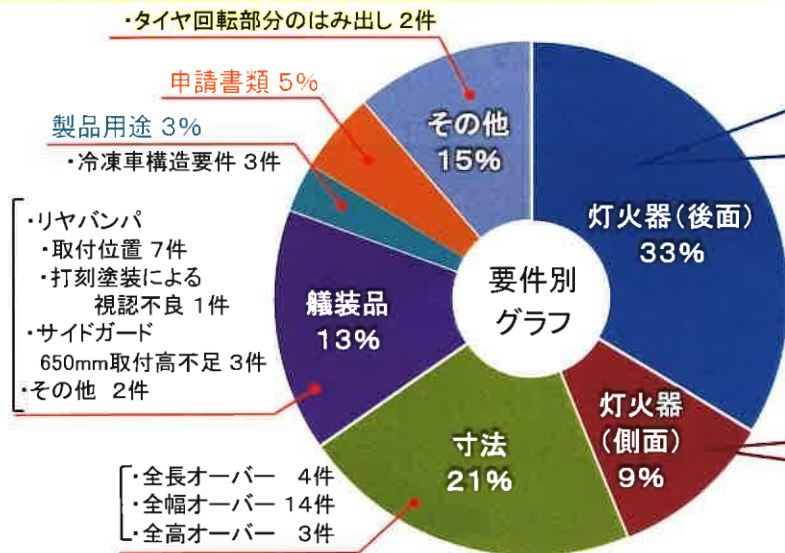
【対象車両】

まえがき

バン型車は、お客様の要望により多種多様な構造となっています。そのため、製作された車は陸運支局等で個別に検査・登録を実施しています。

また、検査の際は製作者の認識不足、思い込み、勘違い等により、再検査になる事例が稀に発生しています。この度、(一社)日本自動車車体工業会バン部会にて、過去の再検査事例をもとに、見落としやすい法規のポイントをまとめた「バンボディで押さえておきたい法規」を作成しました。会員各社様におかれましては、本資料を営業活動や製品設計の際にご活用いただき、業務の一助となれば幸甚に存じます。

再検査を要した事例 (バン技術委員会過去5年分調査実施 集計98件)



灯具器(後面)		
内容	部位	件数
視認角	テールランプ	9
	大型後部反射器	6
	バックランプ	3
	後部反射器(可動構成部品)	2
	後部上側端灯	1
取付高さ	バックランプ	2
	後部反射器	1
取付向き	後部反射器(可動構成部品)	1
	大型後部反射器	3
色制限(その他の灯火)	リヤトップマーカー	1
	ゲートフロアランプ	1
番号灯の光源が見える	番号灯	1
取付位置(左右)	方向指示器(後面)	1
取付枚数	大型後部反射器	1

灯具器(側面)		
内容	部位	件数
視認角	サイドフラッシャー	2
	側方反射器	1
色制限(その他の灯火)	サイドマーカー	2
	路肩灯	1
取付間隔	側方反射器	1
取付高さ	側方反射器	1
光量不足	サイドフラッシャー	1

特に注意する部位と適用法規(解説)



①長さ、幅及び高さについて

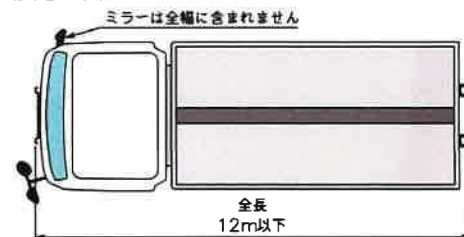
自動車の大きさ ※道路運送車両法の分類

項目	種別	普通自動車	小型自動車
長さ		12.0m以下	4.7m以下
幅		2.5m以下	1.7m以下
高さ		3.8m以下	2.0m以下

再検査を要した事例

項目	事例	部位
長さ	フロントナンバー枠 リヤクッションゴム	
幅	車両の傾き アオリ開閉補助装置	
高さ	ウイングセンターシート	

【普通自動車】の場合



②リヤバンパについて (※本基準はR58-02改訂)

リヤバンパ(RUP)は衝突(負荷)を行った状態(変形した状態)で基準値内に収まること(義務付けされています)。その為、リヤバンパの移動等が必要な場合は衝突後の変形を考慮した位置に設置する必要があります。

例)リヤバンパ(RUP)セット範囲

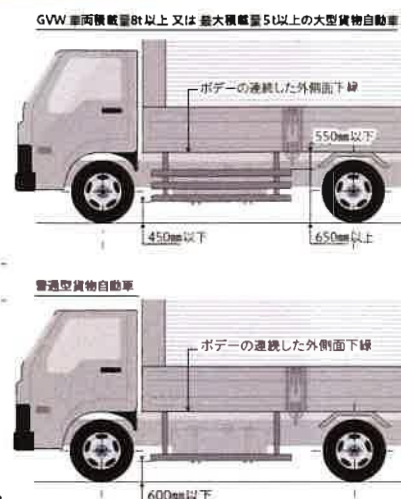
項目	基準値
地上からの下縁	550mm以下(空車)
車両後端からの距離	600mm以上
バンパの幅	車幅の60%以上

GVW3.5t以下の車両は強度要件の適用はありません

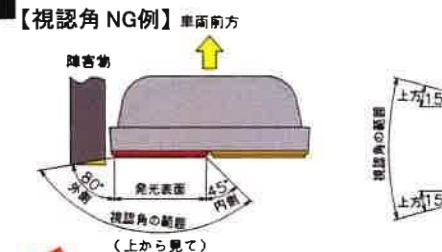
R58-03改定へ移行

GVW3.5t以上の車両は強度要件の適用があります。上図はGVW3.5t超の場合を示し、車両後端からの距離は「負荷後400mm以内」を達成した位置への配置が必要です。

詳細はJABIA 自動車車体規格「巻込防止装置 G0001」を参照の上、設定をお願いします。



④灯火器の視認性について

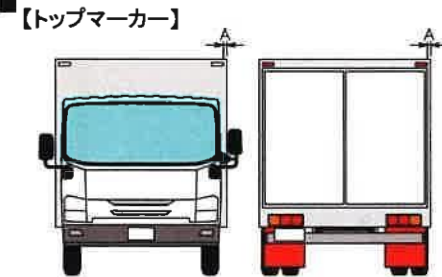


車両の灯火器は、規定の視認角の範囲内から、灯火器のレンズを見通せる様に設置してください。(視認角の範囲内に、障害物等が入らないように、設置してください。)

灯火器名称	規定の視認角			
	上方	下方	内側	外側
方向指示器(後面)	15°	15° (5°)※1	45°	80°
尾灯	15°	15° (5°)※1	45° (20°)※1	80°
制動灯	15°	15° (5°)※1	45° (20°)※1	45°
後退灯	15°	5°	30°	45°
後部反射器	10°	10° (5°)※1	30°	30°
大型後部反射器	15°	15° (5°)※1	30°	30°

※1:()内は、照明部または反射部の上縁高さが750mm未満の場合を示します。

⑤灯火器(前面・後面)について

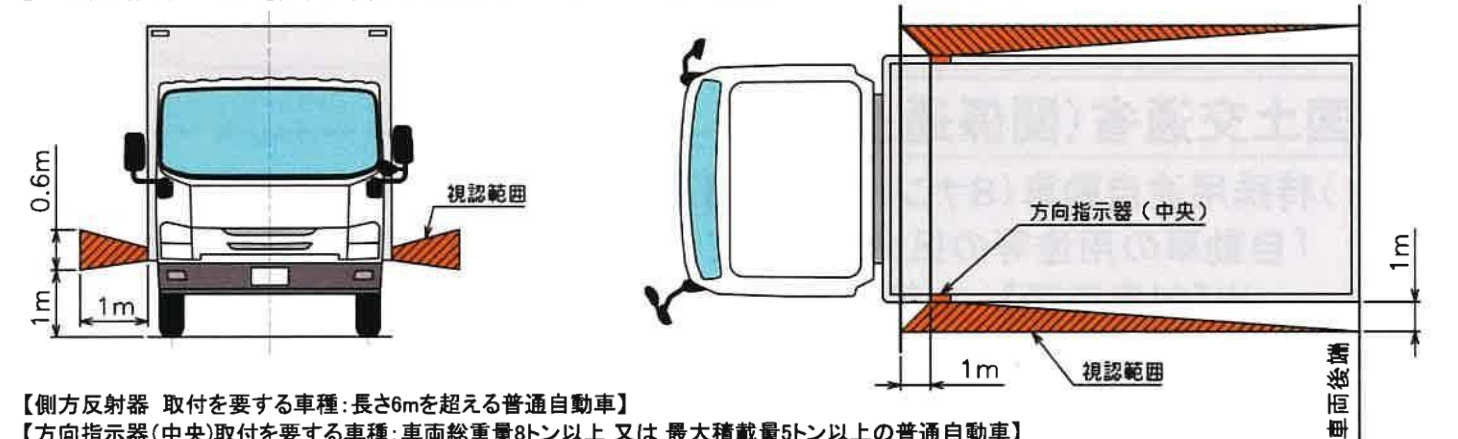


灯火器名称	規定の視認角				灯火の色	自動車の最外側からの位置
	上方	下方	内側	外側		
前部上側端灯 ※1	5°	20°	0°	80°	白色	400mm以下
後部上側端灯 ※2	5°	20°	0°	80°	赤色	400mm以下
トップマーカー その他の灯火	—	—	—	—	※3	—

※1: 導風板、ハイルーフの場合には視認角に注意してください。
 ※2: ヒサン付きの場合には視認角に注意してください。
 ※3: 後面については照明部の上縁が地上2.5m以下である橙色灯火は取付けできません。

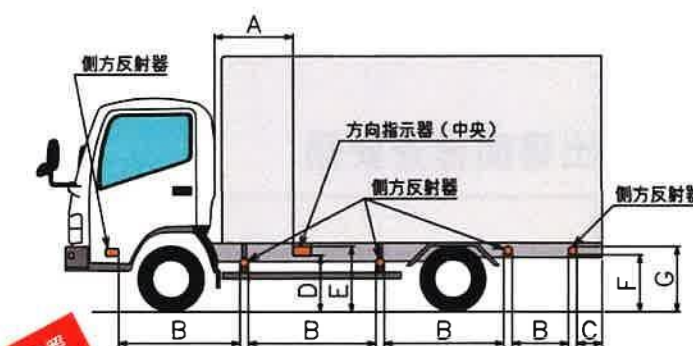
⑥灯火器(側面)について

【方向指示器(中央)取付を要する車種: 車両総重量8トン以上 又は 最大積載量5トン以上の普通自動車】



【側方反射器 取付を要する車種: 長さ6mを超える普通自動車】

【方向指示器(中央)取付を要する車種: 車両総重量8トン以上 又は 最大積載量5トン以上の普通自動車】



灯火器名称	規定の視認角			
	上方	下方	前側	後側
側方反射器	10°	10° (5°)※1	45°	45°

※1:()内は、反射部の上縁高さが750mm未満の場合を示します。

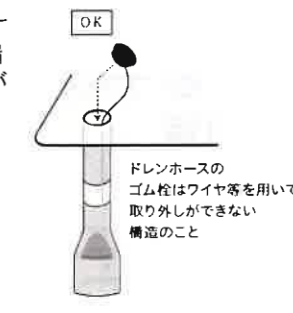
A	キャブ後端より2500mm以内	B	3000(4000)mm以内 ※2
C	車両最後端より1000mm以内	D	350mm以上
E	1500(2300)mm以下 ※2	F	250mm以上
G	900(1500)mm以下 ※2		

※2:()内は、構造上取付け不可能な場合のみ適用されます。

⑦冷凍車構造要件について

冷蔵・冷凍車では、排水用ドレンホースを施工の際、走行などの振動によるボデー内排水の漏えい・飛散の防止を目的とした構造を施工することが義務付けされています。

その為、排水ホースをふさぐ栓はワイヤ等で持ち運び・取り外しの出来ない構造を施工する必要があります。また、栓の代替としてドレンコックの装着や排水した水を一時的に貯蔵が出来るタンクを有する場合はこの条件を有する物とみなされます。



⑧タイヤなどの回転部分のみだしについて

タイヤ等回転部分のみだしは、車輪の中心より前方に30°、後方に50°に交わる2平面より挟まれる走行装置の回転部分(タイヤ等)が直上の車体(フェンダ・リヤボデー等)により車両の外側方向に突出さないように設定をしてください。

